

11月の行事に「七五三」があります。子どもの成長を祝い、男子3歳・5歳、女子3歳・7歳に達すると神社に参詣する行事です。1681年（約360年前）官林城主徳川徳松の健康を祈って始まったのが由来のようです。科学的な発想もなく医療の発達すらなかった時代には、子どもの成長を神仏に頼らざるを得なかったことが伺えます。

現代を生きる私たちは、科学や医療に敬意を払いつつ、子どもの成長を自分の責任として考えているように思います。たんぽぽの利用者の人たちには、「自分の成長は自分の力で」成し遂げる気持ちや態度を少しでも身に付けて欲しいと願っています。職員としても、この実現に向けた支援を考えて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

今月号から、右のように「先月の掲示コーナー」を新たに設けました。利用者さんたちが作成した作品を季節の行事にアレンジしたものです。施設にお寄りの際には是非ご高覧下さい。



日	曜	行 事
1	金	
2	土	
3	日	文化の日
4	月	振替休日
5	火	
6	水	うどん（営業）
7	木	機能訓練①
8	金	アートリンク
9	土	
10	日	
11	月	レク体操①
12	火	
13	水	うどん（営業）
14	木	
15	金	遠足①（岡山方面）
16	土	
17	日	
18	月	機能訓練②
19	火	
20	水	うどん（営業）
21	木	インフルエンザ予防接種
22	金	
23	土	勤労感謝の日
24	日	
25	月	レク体操②
26	火	
27	水	うどん（営業）
28	木	
29	金	遠足②（大阪 USJ 方面）
30	土	

日頃からたんぽぽでは、利用者の自立を促すために「自分ができることは自分です」という待ちの姿勢で利用者支援にあたっています。そこで、今月号ではその一端を紹介したいと思います。



☆ファミリー会より

塩江美術館見学時の食事代
1,000円×17人=17,000円
ありがとう！
高橋さんより柿を頂きました。

